

日本病態栄養学会・日本栄養士会認定
がん病態栄養専門管理栄養士研修
実地修練施設申請要項

【実地修練施設の概要】

がん病態栄養専門管理栄養士研修実地修練施設（以下、施設）は、がん病態栄養専門管理栄養士の取得を目指す管理栄養士に対して、指導師による教育体制のもと本規約に定めるカリキュラムに基づく研修が可能であり、がん患者の栄養管理に関する豊富な知識と管理能力を有するがん病態栄養専門管理栄養士の育成に供することが出来ると本学会が認定した施設である。

【申請条件（対象施設）】

1. がん診療拠点病院あるいは、本学会で研修実施が可能と認めた施設
2. 年間のがん新患者数が平均 200 例以上
3. 指導師の責任の下で十分な研修体制が取れること
4. 本制度規約に定めた研修カリキュラム（※）に基づく研修が可能であること（※同封参照）
5. NST による栄養管理を実施していること

（追則）以上の条件を満たさない場合であっても、本委員会が都度審議のうえ認めた施設については認定することができる

【申請書類】 同封の以下申請書類一式を提出する。

（注）申請書類は、当該施設に常勤する指導師が施設長（病院長）の許可を得てから提出すること。

1. 表紙
2. 実地修練施設認定申請書（様式 1）
3. 診療施設内容証明書（様式 2）
4. 指導師並びに、がん病態栄養専門管理栄養士の勤務に関する証明書（様式 3）
5. がん病態栄養専門管理栄養士研修計画概要書（様式 4）
6. 申請料払込金受領証コピー貼付頁（様式 5）

【作成・提出】

1. 当該施設に常勤する本会認定指導師が、同封の申請書類に手書きまたは、本会ホームページから様式（Word）をダウンロード（DL）して PC 入力 of のいずれかで作成する。※同一施設に複数指導師が在職する場合は内 1 名を代表に選任する。
2. PC 作成の場合、[ホームページ TOP] → [学会認定] → [がん病態栄養専門管理栄養士] → [▶実地修練施設申請書] から申請書類をダウンロードして所有する PC の任意の場所に保存してから作成する。
（PC 作成の際は、本 DL 版申請書類表紙に掲載の作成・提出要項を参照）
3. 研修計画概要書（様式 4）は、同封の研修計画概要書（例）※を参考に作成すること。※HP にも DL 版（Word）掲載あり
4. 申請料は別紙「申請書類送付案内（兼）申請料払込取扱票」を使用して、申請書類送付前に郵便局で振込みを済ませる。
5. 申請書類は同封の専用封筒を使用して簡易書留で郵送する。
6. 提出期限は、別紙送付案内および専用封筒に記載の日の消印まで有効とする。

【その他】

1. 委員会は申請書類によって審査を行い可否の判定を理事長へ報告し、理事会承認是非の議を経て、当該施設の指導師あてに結果を通知する。
2. 認定された施設には、実地修練施設認定証を当該指導師あてに交付する。
3. 審査の結果（可否）にかかわらず、払込済みの申請料は返金しない。
4. 認定日および期間は、申請年度の 10 月 1 日から 5 年間とする。

【申請書類送付およびお問合せ先】

一般社団法人 日本病態栄養学会 事務局

がん病態栄養専門管理栄養士研修 実地修練施設申請係り

〒160-0004 東京都新宿区四谷 3-13-11 栄ビル 5 階

TEL (03)5363-2361 FAX (03)5363-2362 / 業務時間 - 平日（月）～（金）10:00～17:00

e-mail : cancer@eiyou.or.jp

がん病態栄養専門管理栄養士制度規約 : <http://www.eiyou.or.jp/certif/cancer/>